

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年十一月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年八月二十五日奈良県指令建第九八一九三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十一月二十一日建第八八一五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡安堵町大字東安堵二一八番一、二二九番、二三〇番及び二三一一番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡安堵町大字東安堵六七〇番一

創設社会福祉法人聖会 設立代表者 平山達也